

1号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要①

- 一時移転等実施区域の避難先及び避難手段については、2号機及び3号機に係るPAZとして避難を行う場合と同様。(避難先はP40、避難手段はP42、P43参照)
- 一時移転等の際の避難退域時検査場所については、2号機及び3号機に係るUPZの一時移転等に備え用意している避難退域時検査場所を活用する。
- 安定ヨウ素剤の服用指示があった場合、住民は事前配布された安定ヨウ素剤を服用する。
- 事前配布を受けていない住民等については、いかたちよう 備蓄場所から一時集結所に、伊方町職員が搬送の上、対象住民等に緊急配布を実施。

<1号機におけるUPZの防護措置>



放射線防護対策施設及び安定ヨウ素剤緊急配布場所等



1号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要②

- 1号機に係るUPZ(概ね5km圏内)の学校・保育所は、施設敷地緊急事態で授業・保育を中止するとともに、児童等の保護者への引渡しを開始し、全面緊急事態に至っても引渡しができなかった場合は屋内退避を実施(具体的な手順はP128参照)。
- UPZ(概ね5km圏内)の社会福祉施設は、全面緊急事態で屋内退避を実施。放射性物質の放出後、一時移転の指示が出た場合、避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設で屋内退避を継続。避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ一時移転等を実施(詳細はP31参照)。
- 在宅の避難行動要支援者のうち支援者の同行により避難可能な者は、一時移転等の指示が出た場合、支援者と共に一時移転等を実施。避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設で屋内退避を実施(具体的な対象者数等は、P32参照)。
- 複合災害時において、一時移転等が必要な場合であっても、自然災害による差し迫った危険がある場合には、生命の安全確保の観点から、自然災害に対する避難行動等を優先する(詳細はP140、P141参照)。

1号機に係るUPZ内の学校・保育所

学校			
学校名	人数		
	児童等	職員	合計
伊方(いかた)小学校	149人	17人	166人
九町(くちょう)小学校	50人	10人	60人
伊方(いかた)中学校	94人	17人	111人
合計(3施設)	293人	44人	337人

保育所			
保育所名	人数		
	児童	職員	合計
大浜(おおはま)保育所	9人	6人	15人
伊方(いかた)保育所	82人	21人	103人
九町(くちょう)保育所	16人	7人	23人
合計(3施設)	107人	34人	141人

1号機に係るUPZ内の社会福祉施設

施設名	施設種別	入所定員数
つわぶき荘 (放射線防護 対策施設)	介護老人福祉施設	55人
	軽費老人ホーム	30人
	短期入所生活介護	15人
計100人		

※児童等の人数については、令和2年4月1日現在。

※在宅の避難行動要支援者(171人)のうち無理に避難すると健康リスクが高まる者(2人)は放射線防護対策施設で屋内退避を実施

9. 放射線防護資機材、物資、 燃料の備蓄・供給体制

PAZ内及び予防避難エリア防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 愛媛県は、伊方町のほか、PAZ内の住民搬送を担うバス会社の運転手、医療機関・社会福祉施設・教育機関の施設管理者等向けの個人線量計等の放射線防護資機材の備蓄を実施中。
- 緊急時には、放射線防護資機材を運転手、避難誘導者に配布し、万々に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。

- バス会社
運転手向けに備蓄を実施中
- 医療機関・社会福祉施設
施設管理者、避難誘導者向けに備蓄を実施中
- 小中高等学校・保育所
施設管理者、避難誘導者向けに備蓄を実施中
- 放射線防護対策施設
施設管理者、避難誘導者向けに備蓄を実施中



備蓄拠点	対象施設数
伊方町役場	3
医療機関・社会福祉施設	7
小中高等学校・保育所	15
放射線防護対策施設(※)	3
合計	28

(※) 学校、医療機関、社会福祉施設を除く